

# 生活情報 掲示板

定員のある行事について特に記載のない場合、原則として申し込み先着順です

## 都市計画の変更案を縦覧

縦覧期間 12日(火)～26日(火)  
縦覧場所 都市計画課(円一町庁舎3階)  
名称 備後圏都市計画下水道「三原公共下水道の変更(案)」  
意見書の提出・問い合わせ 26日(火)までに住所、名前、意見を記入して都市計画課(〒723-0015 円一町二丁目3番4号 ☎0848⑥6113)へ

### 母子・寡婦福祉 資金の貸し付け

平成20年度に、高校や大学などへ入学予定の子どものいる母子家庭などに、就学支度資金や修学資金などを貸し付けます。

対象 母子家庭の児童、父母のいない児童、寡婦の子  
※ほかの団体から同種の貸し付けを受けていない場合に限ります。

申し込み・問い合わせ 13日(水)までに申請書類(子育て支援課、各支所の住民生活課に用意)を子育て支援課(☎0848⑥6045 FAX 0848④2130)または各支所の住民生活課へ

### 障害者なんでも相談

◆12日(火) 14時～16時  
久井保健福祉センター  
◆15日(金) 10時～12時  
大和保健福祉センター  
◆19日(火) 14時～16時  
本郷福祉センター  
相談員 障害者生活支援センター、または地域生活支援センターの相談員  
問い合わせ先 障害者生活支援センター(☎0848③3319 FAX 0848③333)

59)、地域生活支援センター(☎0848⑥1736 FAX 0848⑥1737)

### 大和やさしい作り講習会の受講生募集

期間 3月～来年3月  
内容 野菜作りの実習など  
対象 市内在住で、ピーマンなどが振興する野菜の生産販売を目指す人  
定員 20人(申し込み先着順)  
受講料 1,000円

申し込み 20日(水)までに申込書農林水産課、各支所の産業建設課、J A広島中央大和町内各支店に用意を大和地域農業振興部会事務局(大和支所産業建設課内 ☎0847③③02 29 FAX 0847③①543)へ



### 大和人権大学講座

とき 27日(水) 19時30分～21時  
ところ 大和人権文化センター  
演題 年をとらねばわからないことがある  
講師 田原開起さん  
問い合わせ先 大和人権文化センター(☎0847③③1308)

## 「ねんきん特別便」が届いたら、年金記録の確認をお願いします

●「ねんきん特別便」を送付しています

国は基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業名前から、生年月日、性別の突き合わせを開始しています。

その結果、基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録があつた人に対して、3月までに、「ねんきん特別便」を順次送付しています。

それ以外のすべての皆さんにも、「ねんきん特別便」を送付します。

- ・年金受給者⇨4月から5月までの間に送付
- ・現役加入者⇨6月から10月までの間に送付

### ●年金記録を確認しましょう

届けられた「ねんきん特別便」により、自身の年金記録を確認し、訂正がある場合には、同封の「照会票」に正しい記録を記入し、現役加入者は社会保険庁に返送してください。

年金受給者は三原社会保険事務所です。訂正の手続きをしてください。

訂正がない人も、同封の「確認はがき」を返送してください。

住所や、結婚などで名前が変わった人で、変更の届け出をしていない人は、変更の手続きが必要です。次の手続き先へ届け出てください。

- ・国民年金第1号被保険者⇨市民課(市役所本庁1階)、または各支所の住民生活課
- ・厚生年金加入者・国民年金第3号被保険者⇨勤務先
- ・年金受給者⇨社会保険事務所

問い合わせ先 ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570・05・8555  
IP電話・PHSから ☎03・6700・1144  
一般の年金相談 ☎0570・05・1165  
三原社会保険事務所 ☎0848④111

## 市営バス回数券について

市営バスは、19年度をもって廃止となりますので、市営バスの回数券は、なるべく3月31日までに使ってください。  
問い合わせ先 交通局(☎0848②3188)

## くらしの無料相談窓口

- **学校生活・勉強などの悩みについての相談**  
三原ふれあい相談 11日を除く月～土曜日 9時～18時(土曜日は8時30分～17時30分) (リージョンプラザ内 ☎0848④7201)
- **若者就業相談** 9日(土) 13時～15時(リージョンプラザ内、予約・問い合わせは青少年女性課 ☎0848④9234)
- **心配ごと相談所** 第1～4の火・金曜日 10時～15時  
**不動産相談** 14日(木)・28日(木) 10時～15時  
**療育・教育相談** 4日(月)・25日(月) 10時～15時  
**戦没者遺族相談** 7日(木)・21日(木) 10時～15時  
**難病相談** 20日(水) 10時～15時  
**行政相談** 15日(金) 10時～15時  
 (いずれも社会福祉協議会内 ☎0848③0570)
- **本郷地域センター心配ごと相談** 第1～4の水曜日 13時～16時(本郷福祉センター内 ☎0848⑥3607)
- **久井地域センター心配ごと相談** 6日(水)・20日(水) 9時～12時(久井保健福祉センター内 ☎0847③7101)
- **大和地域センター心配ごと相談** 8日(金)・22日(金) 9時～12時(大和人権文化センター内 ☎0847③1308)、1日(金)・15日(金)・29日(金) 9時～12時(大和保健福祉センター内 ☎0847④1214)
- **人権相談** 14日(木) 10時～15時(サン・シープラザ内、問い合わせは人権推進課 ☎0848⑦6044へ)
- **女性相談** 毎週月・火・木曜日 10時～16時  
**児童相談** 毎週月・水・金曜日(27日は要予約) 10時～16時(いずれもサン・シープラザ内、問い合わせは社会福祉課 ☎0848⑦6060へ)
- **児童虐待通告窓口** (子育て支援課 ☎0848⑦6088)
- **県生活センター** (電話相談)  
11日を除く月～金曜日 9時～12時、13時～16時  
消費生活相談(☎082-223-6111)  
県民・交通事故相談(☎082-223-8811)
- **暴力相談** (電話相談)  
11日を除く月～金曜日 8時30分～17時  
暴力追放広島県民会議(☎082-228-5050)
- **県介護予防研修相談センター** (電話相談)  
11日を除く月～金曜日 9時～16時30分  
認知症・高齢者の権利擁護相談(☎082-254-3434)  
高齢者の福祉用具・住宅改修相談(☎082-254-1166)
- **弁護士法律相談**  
尾道地区弁護士会 13日(水)・27日(水) (要予約 収入による利用条件があります。予約方法は直接弁護士会 ☎0848②4237へ)  
三原市無料法律相談 15日(金)リージョンプラザ南館(要予約 1日8時30分から受け付け 市民生活課 ☎0848⑦6178)
- **司法書士法律相談** (電話相談)  
月～金曜日 12時～15時  
広島相談センター(☎082-511-7196)  
※相談日変更の場合などがあります。事前に確認してください。



### 確定申告等一日無料相談会

とき 23日(土) 10時～16時  
 ところ フジグラン三原店  
 問い合わせ先 中国税理士会三原支部 飯田さん(☎0848⑥9100)

## 航空機の騒音測定結果

2007年12月

所管	調査地点		WECPNL (月間値)
空港対策	正広局	本郷町善入寺正広	66.5
環境保全	本郷局	本郷町船木川西上	65.4

広島空港周辺航空機騒音測定(常設置局)12月分の結果通知が、広島空港振興室からありましたので、お知らせします。

調査地点	WECPNL (平均)	
善入寺	本谷地区	56.0
	平坂地区	62.4
	菅地区	61.9
	亀津地区	63.2
船木	金売地区	63.5
	川西下地区	62.4
	片側東地区	62.2
	兼広地区	64.7
	下中筋下地区	62.0
	中ノ谷地区	64.2

平成19年9月27日(木)～10月3日(水)まで、本郷町内10か所で行った騒音調査の結果は次のとおりです。

### 広島空港周辺航空機騒音調査の結果

※WECPNLとは、国際民間航空機構が提案した騒音レベルです。  
 問い合わせ先 県空港振興室  
 (☎082-513-4011)

### 人権相談員による人権相談

- ◆ 人権推進課(市役所本庁4階) 毎週月・水・木曜日
- ◆ サン・シープラザ(3階) 毎週火・金曜日
- ◆ 人権文化センター(長谷一丁目) 毎週月・金曜日
- ※ 時間はいずれも10時～16時。11日(月)は休みです。
- 問い合わせ先 人権推進課

### 水道水質検査計画(案)を作成

水道局では、水道水の安全性確保と、水質検査の効率性を多方面から検討した「平成20年度水質検査計画(案)」を作成しました。29日(金)までに皆さんの意見を寄せてください。  
 ※計画(案)は水道局および水道局ホームページ(<http://www.nihara-waterworks.jp/>)で閲覧できます。  
 問い合わせ先 水道局配水課

### 軽自動車の廃車や変更などの届け出

原動機付自転車など軽自動車の廃車や変更などの届け出は、3月31日までに済ませましょう。4月1日の所有者に軽自動車の税金がかかります。  
 問い合わせ先 市民税課  
 0848⑦6030、または各支所の住民生活課

水質管理センター(☎0848④216)  
 6④0848  
 ④2135

